

政策評価体系

大目標（上位レベル）

（農林水産省の使命）

食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。

中目標（中位レベル）

（各基本計画の構成等）

政策分野（下位レベル）

※：総合評価を行うもの



2. 各政策分野における目標・指標一覧（案）

中目標		水産物の安定供給と水産業の健全な発展			
政策分野		目標 〔「どのようなことを実現するのか」 「どのような成果がもたらされるか」〕	指標 〔・目標の達成度を検証するために用いる測定指標 ・統計データ等により継続的に実績値を把握できるもの〕	基準値 (基準年度)	→ 目標値 (目標年度)
㉔ 水産資源の回復	(1) 我が国国内の資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進	① 資源管理の高度化	ア 中位又は高位水準の魚種の比率	53.8% (14～28年度)	→ 直近15年間に於ける中高位にある魚種の上位3分の2以内の比率 (各年度)
		② 国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進	ア 国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数	92魚種 (53協定) (28年度)	→ 対前年増又は同数
	(2) 持続可能な養殖業・栽培漁業の推進	① 種苗放流等による資源造成の推進と漁場環境への負担の少ない養殖業の確立	ア 主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量	1,713千トン (22年度)	→ 1,739千ト (34年度)
		イ 海面養殖業の総生産量に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合	76.1% (22年度)	→ 90% (34年度)	
㉕ 漁業経営の安定	(1) 浜プランの着実な実施とそれに伴う人材の育成及び水産資源のフル活用	① 浜プランの着実な実施	ア 各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合	68% (27年度)	→ 70% (各年度)
		② 資源管理・収入安定対策の推進	ア 資源管理・収入安定対策加入漁業者による漁業生産の割合	— (22年度)	→ 90% (34年度)
		③ 担い手の確保	ア 新規漁業就業者数	1,867人 (22年度)	→ 2,000人 (各年度)
		イ 漁船の事故隻数	662隻 (23年～27年)	→ 587隻未満 (32年)	
(2) 漁協系統組織の再編整備等	① 漁業協同組合系統組織の役割発揮・再編整備等	ア 広域での漁協合併件数	0件 (28年度)	→ 9件 (累計) (31年度)	
㉖ 漁村の健全な発展	(1) 漁港・漁場・漁村の総合的整備及び多面的機能の発揮の促進	① 水産業・漁村の多面的機能の発揮	ア 漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の増産量	0万トン (28年度)	→ 8万トン (累計) (33年度)
			イ 都市漁村交流人口の増加数	0万人 (28年度)	→ 100万人 (33年度)
		② 漁業地域の防災機能・減災対策の強化	ア 海岸堤防等の個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	約0% (26年度)	→ 100% (32年度)
			イ 南海トラフ巨大地震・首都直下型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率	約16% (26年度)	→ 約66% (32年度)
			ウ 南海トラフ巨大地震・首都直下型地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	約32% (26年度)	→ 約89% (32年度)
			エ 災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	0% (28年度)	→ 30% (33年度)
			オ 防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口割合	48% (27年度)	→ 60% (33年度)
			カ 老朽化に対しての施設の安全性が確保された漁港の割合	66% (28年度)	→ 100% (33年度)
	(2) 加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開	① 多様なニーズへの対応等による水産物の消費拡大及び輸出促進	ア 魚介類(食用)の消費量	49.4kg/人年 (26年度)	→ 46.4kg/人年 (39年度)
			イ 水産物の輸出額	1,700億円 (24年)	→ 3,500億円 (31年)
ウ 輸出拡大漁港数	0漁港 (28年度)		→ 60漁港 (33年度)		
② 漁港における市場・流通機能の強化	ア 新たに品質の向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合	0% (28年度)	→ 50% (33年度)		